

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0990100380		
法人名	医療法人社団豊和会「なのはな」		
事業所名	グループホームなのはな陽東		
所在地	栃木県宇都宮市陽東1丁目12番14号	電話	(028-612-7582)
自己評価作成日	平成29年3月2日	評価結果市町村受理日	平成29年5月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ご入居者一人ひとりの「普通の暮らし」が継続できるよう実践支援に取り組むこととして、事業所の理念「やさしい介護」を毎朝の申し送り時に唱和し、全職員間で共有を図っております。余暇活動の日課として、ラジオ体操・歌・散歩を一緒に楽しむ時間を過ごし、「五感の刺激」＝「歩く楽しみ」の取り組みとして、近隣大型商店での買い物や外食の機会を多く持ち「普通に生きる姿を支える」支援体制を築いています。開かれた事業所として、地域行事に積極的に参加し地域との交流・つながりを大切に、地域住民の方々から理解と協力支援が得られています。また、認知症介護の専門職として「質の向上に育む」為に、定期的に内部研修・演習の場で「学び」＝「常に初心」＝「振り返り」を図り実践につなげています。全職員は「マナー介護」を心がけて、「声かけ」＝「確認」＝「言語的コミュニケーション」＝「お互いさま」の精神で協力し合い、事業所を支えています。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/09/index.php
----------	---

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は、民家や学校、大型ショッピングセンターが周辺にある便利な環境に位置している。法人の運営する他のグループホームや小規模多機能施設があり、利用者間の交流を行っている。理事長宅や法人母体の病院が隣接しており、利用者や家族から、安心して生活ができるとの声が聞かれる。開かれた事業所を目指し、運動会や災害訓練、お祭りなど地域の行事に参加する他、中学生の実習受け入れや、フラダンスやハーモニカのボランティアの訪問なども、利用者の楽しみの一つとなっている。職員の異動はほとんどなく、馴染みの関係の中、管理者や職員が利用者一人ひとりに寄り添い、傾聴し、「やさしい(やわらかな笑顔で、さりげなく手をつなぎ、しあわせと感じる時間を、いっしょに向き合う)介護」の理念を実践している。理事や管理者は、地域に貢献できる人材を育てたいと考え、職員は宝であると話し、内部研修を充実させている。接遇面に力を入れ、実際のケアの場面を想定して研鑽を積んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人栃木県社会福祉協議会		
所在地	栃木県宇都宮市若草1-10-6		
訪問調査日	平成29年3月27日		

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り時に「やさしい介護」の理念を唱和し、全職員で意識共有し実践につなげている。	開設時、理事と管理者で考えた事業所独自の「やさしい介護」を事務所内に掲示し、申し送り時に唱和している。「職員の心得15カ条」を職員会議で周知し、悩む時、迷った時立ち戻り、日々の利用者への言葉かけや支援態度に取り入れ実践につなげている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域住民の方々から地域行事への積極的な参加呼びかけを受け、多いに地域との交流が図れている。「開かれた事業所」として、日常的に近隣スーパーへの外出や地域のお弁当屋さん・蕎麦屋さん等の飲食店や理容店を利用し、顔なじみの関係を築いている。	自治会に加入し、地域の運動会やお祭り、防災訓練に参加し、地域との交流を図っている。事業所の一室を自治会の会議の場所として提供したり、近所の方が野菜を持ってきてくれるなど、日常的に交流している。ショッピングセンターや飲食店とは、馴染みの関係が出来ている。地域の認知症サポーターは100人以上いる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の中で、地域住民代表メンバーと認知症介護について意見や情報交換の場を持ち、認知症の理解及び緊急時等の協力支援体制は得られている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	毎回の運営推進会議には、地域包括支援センター・地域住民代表者・行政関係者・入居者及び家族代表・職員代表と多数参加協力が得られている。和やかな雰囲気の中で活発な話し合いが行っており、貴重な意見や助言等を反映してサービス向上に活用できるよう取り組んでいる。	利用者・家族・自治会長・地区社協協力員・民生委員・地域包括支援センター職員の参加により、2か月に1回開催している。活動内容や状況報告を行い、利用者情報を記載した「絆カード」の提案や行事の誘い、お互い様の街づくりの必要性など、活発な意見交換があり、意見をサービスの向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	電話による連絡確認や訪問の際、事業所の実情・入居者の状況等を相談報告をし、市町村との連携を密に図れるよう取り組んでいる。	日頃から市役所に出向いたり、電話での情報交換や、制度上の相談をするなど、市との連携と情報の共有に努めている。管理者は認知症サポーターで、職員にも取得を働きかけていきたいと考えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中、玄関の施錠は行っていない。開放して気軽に地域のこどもたちや地域の方々が来所できるようにしている。全職員に入社時研修の際「身体拘束禁止」マニュアルを配布し内容をについて説明を行っており、正しく認識し「身体拘束禁止法」を遵守している。	利用者への言葉づかいが適切であったかどうか、その都度注意し合い共通認識を高めている。夏場玄関は開放し、子どもたちを見かけると、気軽に来所してもらえるよう声かけしている。外出傾向のある利用者には、職員が見守り付き添い支援している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	全職員に入社時研修時「高齢者虐待防止」に関するマニュアルを配布し内容について説明しており、正しく理解し「高齢者虐待防止法」を遵守している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する研修時や定期ホーム会議での説明により理解している。必要性のある場合は関係者に相談を行い、適切な助言を得ながら活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約内容の説明の中で質疑等の有無を確認しながら、同意を得た上で契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	月1回、面会の機会を図っていただけるよう事業所の方針を丁寧に説明の上、理解が得られている。面会時や電話連絡の際、生活の様子及び心身状態の報告を行い、新たな意向・要望等を聴取し支援に反映できるよう努めている。広報誌「なのはなだより」を毎月家族に送付し、日常生活の様子及び行事・外出時等の様子をありのままお知らせしている。	家族の訪問時に、利用者の生活状況や健康状態に関することを伝え、「なのはなだより」を送付し、要望にもその都度対応している。運営推進会議時に利用者の好きな俳句のスクラップを持参し披露する家族もいて、家族からは感謝の言葉が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定時朝夕の申し送り時や定期ホーム会議・随時の話し合いの中で、全職員の意見提案を求めチームケアを図っている。個別で仕事に対する取り組みへの思いや意見等を話し合う時間を持ち、事業所の運営に反映させている。	月1回のホーム会議において、職員の気づきや意見、要望を聞いている。洗濯等に関することや、記録の簡素化などの意見があり運営に反映させている。年1回、理事と管理者と職員の面談があり、職員の働きやすい環境づくりに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員からの自己申告書を基に個別面談を行い、就業環境・条件の思考や意見等を聴取し把握に努めている。一人ひとりの職員を大切に、安心して働ける就業環境の整備は十分にある。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の内部研修や随時外部研修への積極的な参加促しがあり、人材育成に力を入れている。研修受講後は、ホーム会議・内部研修内で報告実践を行い、質の向上に取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	栃木県グループホーム協会・地域密着型サービスネットワークや多職種勉強会等への積極的な参加を通して、同業者と交流する機会を作り、サービスの質を向上させていく取り組んでいる。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	随時の見学相談時や入居申込受付の際、本人との顔合わせ面談を通して、本人の意を優先し安心できる関係作りの対応を慎重に行えるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居に関する相談時、家族の意向や要望等を快く引き出せる話しかけ・傾聴への配慮をしながら、不安や困っていること等、気持ちの負担が軽減できるよう丁寧に説明を行い、信頼関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	これまでの生活歴等を家族及び他事業所担当者からの情報や意見を併せ、本人の望む暮らしについて一緒に考える場を持ち、必要な時に必要なサービスの情報提供や理解が得られる適切な助言を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は、一人ひとりの入居者を敬う心を持ち「普通の暮らし」「普通に生きる姿」を共に支える関係を築けるよう支援している。「グループホーム職員心得15ヶ条」を随時の場面で唱え振り返ることで、入居者ひとり一人が主体的に暮らせる支援を実践している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時や電話にて、生活の様子等の報告・必要時の連絡相談を行い、本人家族ともに安心した関わりが続けられるよう支援している。家族面会時の場の配慮や家族対応での外出の機会が得られることに感謝し、家族と共に本人を支え合う関係を築けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人・家族の希望に基づき、かかりつけ医受診の対応や行きつけの美容院・自宅・親類宅・お墓参り等、馴染みの場所への外出支援協力が得られている。家族以外の知人の面会や電話の対応、本人の要望に沿い電話取次ぎの支援を行っている。	友人の訪問や法人内グループホームの利用者との交流など、馴染みの人や場所との関係継続を支援している。今までの趣味や楽しみごとが継続できるよう、家族の協力も得て美容室や墓参りなど馴染みの場所への外出を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活において職員間での「目配り」「気配り」「心配り」を徹底し、必要な場面に応じて職員が間に入り対応を行い、入居者間の関係が良好に保てるよう支援している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後においても、必要に応じて連絡や相談・適切な助言等の支援を行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	これまでの生活歴・人格等を理解の上、一人ひとりに合わせた支援を行っている。日常生活の関わりの中で一人ひとりの希望や意向の把握に努め、意思疎通が困難なご入居者には、話しかけ時の顔の表情や態度等から意を把握できるよう努めている。	事業所の理念である「やさしい介護」を基本に、利用者一人ひとりに向き合い、思いや意向の把握に努めている。食べ物に関する希望が多い。困難な場合は、表情の変化や、手を握った時の微妙な強弱で理解するなど、スキンシップを通してコミュニケーションを図っている。出身地の方言を使い、笑いの中から思いが伝わる事もある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	「その人らしく」これまでの暮らしが継続できるよう、本人・家族・担当ケアマネジャーからの情報収集を十分に行いアセスメントの内容を全職員で共有している。一人ひとりそれぞれの生き方・考え方を尊重し、健康で安全に安心した暮らしが保てるよう支援している。また、入居検討前に生活体験の勧め助言を行い、体験を通して共同生活の適応有無を把握できるよう支援に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の見守り関わりを通して、一人ひとり「できること」「できないこと」を把握し、必要な状況に合わせて援助を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月ホーム会議内で多職種間でカンファレンス・モニタリングを行い、サービス支援内容の検討・見直しを行っている。本人の思いや意向、家族の新たな要望を反映し、現状に即した介護計画を作成している。	利用者や家族のニーズを確認した上で、月1回の会議で話し合いを行い、職員の気付きや意向を参考に介護計画を作成している。毎月1回、移動、食事、生活の質等9項目についてモニタリングを行い現状に即した介護計画を作成している。状態に変化がある場合は随時見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	一人ひとりの一日の生活の様子を個人生活記録に記入し、業務日誌に要点を記録後申し送りを行い、全職員で情報の共有を図り実践に繋いでいる。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとり「その日」「その時」の希望に沿えるよう、「やるなら…今でしょ!」のアドリブケア発想に基づく柔軟な支援対応を行っている。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	毎月2回隔週(木曜日・土曜日)ヤクルト訪問販売・ハーモニカ演奏会、馴染みの地域住民や保育園児との交流、行きつけの大型商店での食事・買い物、近隣の蕎麦屋・弁当屋の出前を利用し、楽しみのある暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人家族の希望より。これまでのかかりつけ医との関わりが続けられるよう支援している。また、緊急時の協力医療機関として、法人設置母体「村田整形外科」の連携体制があり、適切な医療が受けられるよう支援している。	かかりつけ医の受診は家族が同行し、協力医の受診は職員が付き添う場合と往診を受ける方がいる。認知症専門医への受診は家族と職員が同行し、受診時にはアセスメントシートを情報として提供し、受診内容や処方箋情報を家族と共有している。緊急時は、法人の医師の診察を受けられる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	緊急時や病状の変化時には、迅速に協力医療機関・かかりつけ医師・看護師に報告相談を行い、医師の判断指示に基づき支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、病院関係者と早期退院に向けての情報交換等の協働を密に図り、協力支援が得られるよう努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約の際、重度化した場合や終末期のあり方について、事業所でできることの方針「家庭的な看取り」をわかりやすく丁寧に説明を行い、理解同意が得られている。	利用開始時に話し合いを行い、重度化した場合や終末期には、病院や介護老人福祉施設等への住み替えを支援している。看取りの経験は無いが、今後、医療行為のない家庭的な看取りに関しては、職員の体制や、勉強会、書類の整備、24時間医療体制などの対応を検討中である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全職員に「急変時や事故発生時」マニュアルを配布し、定期内部研修の場で学び・振り返りを行い、実践力を身に付けられるよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年1回(10月)消防署立ち会いでの総合避難訓練・年3回(1・4・7月)内部避難訓練を実施している。また、自治会主催の防災訓練に参加し、地域との協力体制を築く取り組みを行っている。	年4回避難訓練を実施し、内1回は消防署立会いのもと行い、職員全員が消火器等の使い方の訓練を受けている。参加した自治会長から、避難時の利用者一人ひとりにあつた有効な避難方法についての提案があり、協議している。自治会の防災訓練に参加し、運営推進会議時にも多くの情報を得ている。水・食料の備蓄もある。	自治会の防災への意識は高く、地域で取り組みを実施しているが、事業所の訓練に自治会長以外の地域住民の参加が無い。利用者の有効な避難方法の検討や、地域の方の役割りの依頼も含め、運営推進会議の開催を避難訓練にあてるなど、地域との連携強化に向けた取り組みに期待したい。

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ご入居者一人の生き方や考え方、人格を尊重した話しかけ方(声の感情)、接し方を心がけた対応を行っている。	職員の心得15カ条を基本に、利用者を尊敬し姓で呼び、混乱を招かないよう統一した柔らか味のある声かけに努めている。内部研修も充実しており、事例をもとに演習し、利用者の尊厳ある暮らしの支援に取り組んでいる。書類等も事務所内に適切に管理している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を引き出せるよう、開かれた話しかけを行い、自己決定できるよう支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	自然な一日の生活の中で、ご入居者ひとり一人の「その日」「その時」の意に沿っての支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ひとり一人の病気の段階に合わせての身だしなみやおしゃれの支援を行っている。一緒に好む洋服を選んだり、理美容室での散髪希望時の対応支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	できる役割を職員と一緒に担えるよう支援している。(テーブル・食器拭き、簡単な調理下ごしらえ・後片付け等)また、外食やお楽しみお弁当出前・行事でのバイキング等、楽しみのある場の機会を多く持てる支援を行っている。	食材やメニューは宅配業者に依頼し、畑の作物を利用しながら職員が3食作っている。メニューは、利用者の希望や嗜好品を考慮し、臨機応変に変更している。利用者はテーブルを拭いたり、卵の殻をむくなど、出来ることを行っている。週2回の昼食は、近所で外食したり弁当をとったりと、利用者の楽しみごとになっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりに合わせた食べる量や食物形態の工夫・嗜好品・代替品の提供を取り入れ、栄養バランスを十分に考慮した支援を行っている。また、一人ひとりの好みに合わせた飲み物を提供し、水分確保に努めている。(熱い・冷たい・炭酸飲料等)		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きの声かけ促し、傍での見守り支援を行っている。一人ひとりのできる力に合わせ、必要な状況に応じて磨きの援助を行っている。夜間は、義歯洗浄の対応・管理を行い、清潔保持を実践している。		

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	「おむつは最後の手段」として方針を掲げている。定時での声かけや本人の意に沿ってトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるよう支援している。一人ひとりの排泄状態に応じて、段階的に排泄用品を使い分ける対応を行っている。	利用者の排泄パターンを把握し、生活リズムに沿ったトイレ誘導や声かけを行っている。利用後に失禁の改善やトイレでの排泄が可能になった利用者もいる。パットも歩行を妨げないよう大きさを選び、排泄時のプライバシーや羞恥心に配慮した支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	「薬は最後の手段」を方針としている。乳製品の取り入れや(ヤクルト・カフェオレ・ヨーグルト等)、日課の適度な運動(ラジオ体操・散歩・店内散策・余暇活動等)を行い、便秘予防の対応に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	一人ひとり入浴の意を確認し、希望に沿って支援を行っている。入浴日以外は、就寝前に清拭の対応を行い清潔保持に努めている。	利用者の希望を確認し、週3日を目安に1対1で入浴支援を行っている。拒否傾向のある利用者には、内部研修の「入浴援助技術勉強会」を活かし、声かけも工夫し支援している。浴室は広く明るく、入浴を楽しめるよう、音楽や、時計、飾り物などに工夫を凝らしている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中、体調や午睡取り入れの習慣に合わせて安心して休息できるよう、声かけ見守りを行っている。夜間においても、気持ちよく眠れるよう一人ひとりに合わせて室温調節や環境整備を行い、必要に応じて支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ミスや漏れがないよう、徹底して服薬管理を行っている。服薬処方時・変更時・中止時には随時の申し送りを行い、業務日誌に赤下線を引き記録し、把握できるようにしている。服薬時、氏名・日付・食後薬と声を出して確認し、飲みきる最後までを傍で見守り、安全に服用できるよう支援している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動の日課として、ラジオ体操や歌・新聞折り・塗り絵の場を取り入れている。また、外出の機会を多く回り、遠方へのドライブや外食・店内での散策・好きな買い物等を楽しめるよう支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	食事や買い物等、日常的に外出し楽しみ事のある時間への支援を実践している。また、家族による外出支援の協力や地域の行事に積極的に参加したりと、外出できる機会を多く持てるよう支援している。	職員は利用者の希望に対し、一人ひとりのその日その時の「やるなら今でしょう」の「アドリブケア」を目指し、利用者の思いに応えるよう努めている。日常的には事業所周辺や大型ショッピングセンターに出かけ、散歩や食事をしたり、公園の花見やドライブなども楽しめるよう支援している。	

グループホームなのはな陽東

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	毎月2回(隔週木曜日)ヤクルト訪問販売時や外出時の買い物の際には、自身で好きなものを選び支払いが行えるよう、一人ひとりのできる力に合わせて支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望に沿い、家族や知人への電話の取次ぎや年賀状・手紙を書く等、場面ごとに支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	5Sを徹底して共有空間の環境整備・衛生管理を行い、居心地よく過ごせるよう支援している。日中、カーテン・窓を開け、光や風等を感じる「今」の空間作りへの配慮を行っている。	建物は1階2階とも同じ作りで、室内は明るく落ちついた色彩で、室温も適度に調整している。トイレのバット等の排泄物はすぐに処理するなど、匂いにも気を配っている。玄関は季節を感じる花を置き、リビングには利用者の手作りの貼り絵が飾っている。職員は、整理・整頓・清掃・清潔・しつけをモットーに、清掃は毎日行い、玄関は利用者と職員と一緒に清掃し、居心地の良い空間づくりに努めている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	一人ひとりの意に合わせて、個別での対応や自分の好きなように時間を過ごせる居場所づくりに配慮している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	住む場所は変わっても環境は変わらないよう、使い慣れた物や愛用品・思い出の品物・仏壇等が持ち込まれている。居室内に写真や作品集を飾る等、一人ひとりが居心地よく暮らせるよう支援している。	電動ベッド・洗面台・クローゼット・エアコンは備え付けで、仏壇・テレビ・衣装ケース・椅子等は使い慣れたものを持ち込むことができる。利用者が思い思いに手工芸品や家族との写真を飾り、居心地よく過ごせるよう支援している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとり「できること」「わかること」を把握して、エレベーターまたは階段を使い分け、安全な移動への配慮支援を行っている。ご入居者一人ひとりの居室ドアには、氏名・花絵・花名の表札・色線が貼付してあり、一人ひとりが「わかる」生活が送れるよう工夫がしてある。		